



## Ⅱ章 全体構想

### Ⅱ－１ 将来人口

本市の人口は、令和4(2022)年で10万1千人となっており、今後、緩やかに減少すると予測しています。また、推計では、10年後の令和17(2035)年の人口は、およそ9万6千人となり、現在の人口から5千人程度減少すると予測されています。

一方で、今後も本市が成熟し、かつ、活気あふれる都市として発展を続けるためには、定住や交流を促進しながら、人口規模を可能な限り維持する取り組みが求められます。

このため、計画期間における人口規模を9～10万人とするなか、本格的な人口減少社会にも対応できる都市づくりを進めていきます。

#### 将来人口

将来人口 9～10万人

#### 【参考データ】

平成27(2015)年国勢調査 101,514人

令和2(2020)年国勢調査 101,780人

### Ⅱ－２ 都市づくりの基本的な考え方

これまでの都市づくりは、「都市の成長と拡大に対応した都市づくり」という性格を強く有していました。しかしながら、今後の都市づくりで少子高齢・人口減少という、これまでに経験をしたことのない社会情勢の変化に対応していかなければなりません。

こうした中で、将来にわたり持続的に発展する都市としていくためには、「成長と拡大」に軸を置いたこれまでの都市づくりの考え方を転換していく必要があります。

このことから、「伊勢原市都市マスタープランの改定」に当たっては、既存の都市ストックや地域資源を生かした、快適で効率的な都市づくりを目指していくために、住宅市街地の拡大を抑制していきます。

#### 基本的な考え方

市民生活や都市活動に係る都市機能を鉄道駅の周辺など市民がアクセスしやすい場所や地域の中心となる場所にまとまりよく配置することで、各種都市サービスの効率的な提供を図るとともに、それらが相互にネットワークすることで、市民の生活利便などを高めていく『**集約型都市(コンパクトシティ・プラス・ネットワーク)**』を、都市づくりの基本的な考え方とします。

#### 基本的な考え方

本市の特性である自然や歴史・文化を生かすとともに、広域幹線道路の整備効果を適切に受け止め、活力にあふれ個性や魅力ある都市づくりを進めていくことで『**様々な都市活動の場所として選択される都市**』としていきます。



## Ⅱ章 全体構想 [目指す都市の姿]

### ○目指すべき都市の骨格構造

これまでの都市の骨格構造を活かしながら、それぞれの市街地や地域資源がコンパクトにまとまった都市構造を維持し、各拠点が相互にネットワークすることで『集約型都市(コンパクトシティ・プラス・ネットワーク)』を目指すとともに、それぞれの個性と魅力を高め、『様々な都市活動の場所として選択される都市』として持続的に発展する都市づくりを目指します。

#### (1)拠点

- ・ 市全体の中心となる伊勢原駅周辺を「中心拠点」とし、その他の交通結節拠点となる鉄道駅周辺や広域幹線道路のインターチェンジ周辺を「地域拠点」と位置づけます。
- ・ 土地区画整理事業の進捗や小田急沿線における大規模な鉄道施設計画などの土地利用の変化に対応していくため、交通結節拠点となる「スマート新駅」の設置を想定しながら「新たな地域拠点」を位置づけます。
- ・ 大山・日向・比々多地区に多くの観光客や登山客が訪れることから、「交流・観光の拠点」と位置づけます。

#### (2)ネットワーク

- ・ 第6次総合計画における産業系土地利用をつなぐ新たな連携や機能強化を踏まえ、本市の特性を生かした産業集積を促進するとともに、産業拠点を繋ぐシームレスな移動環境を創出していく「活力のネットワーク」を位置づけます。
- ・ 地域拠点同士を繋ぐ「暮らしのネットワーク」、地域拠点と交流・観光の拠点を繋ぐ「個性と魅力のネットワーク」を位置づけます。

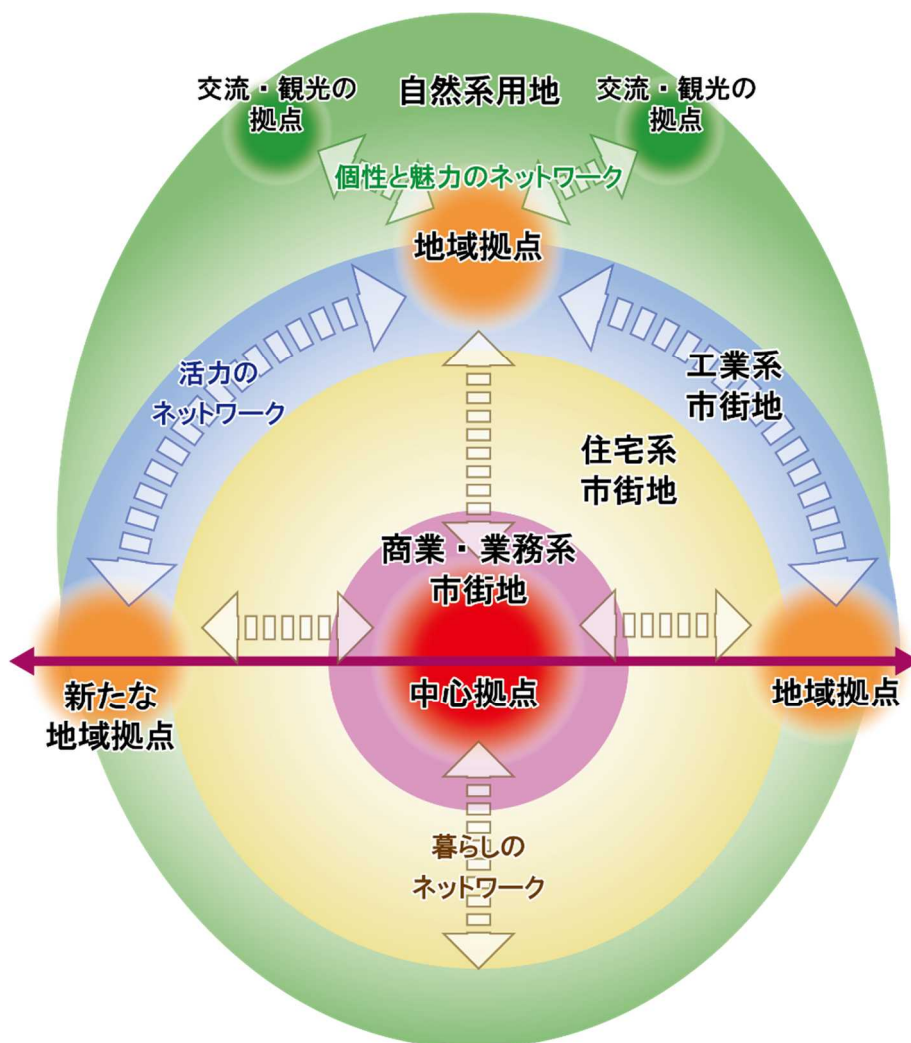
#### (3)土地利用

- ・ 伊勢原駅周辺及び行政センター周辺を中心拠点として「商業・業務系市街地」を形成し、その周辺に「住宅系市街地」を形成します。また、それを囲むように鈴川工業団地や歌川産業スクエア、東部第二地区などの「工業系市街地」を形成します。
- ・ 交流・観光の拠点となっている丹沢大山国立公園などにおいて、本市の魅力の向上に寄与する「自然系用地」を形成します。



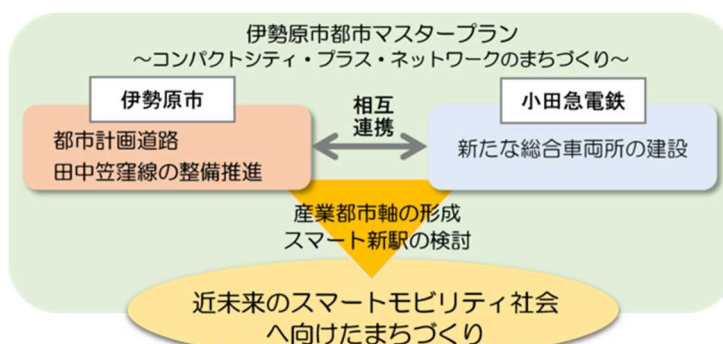
## Ⅱ章 全体構想 [目指す都市の姿]

### <目指すべき都市の骨格構造のイメージ>



#### 【参考「スマート新駅」とは】

○「スマート新駅」は、小田急電鉄株式会社との連携協定において、今後、その必要性も含めて検討を進めていく次世代型の駅です。ソーラーパネルなど環境に配慮した設備の設置とともに、最先端の技術を活用した公共交通サービスの自動化を目指し、移動のシームレス化や、駅員を配置しない無人化など、便利で効率的な駅をイメージしています。



出典：小田急電鉄(株)との持続可能なまちづくりを推進する連携協定の締結(市HP)



## Ⅱ章 全体構想 [目指す都市の姿]

### Ⅱ-3 目指す都市の姿[将来都市像]

5つの都市づくりの課題と基本的な考え方(集約型都市づくりの推進と様々な都市活動の場所として選択される都市)を踏まえ、本市の目指す都市の姿(将来都市像)として、「3つの未来図」を描きます。

#### <目指す都市の姿（将来都市像）>

##### 基本的な考え方

集約型都市[コンパクトシティ・プラス・ネットワーク]

様々な都市活動の場所として選択される都市

##### 課題1

市民の生活環境に対するニーズの  
変化への対応

##### 課題2

新たな産業集積と土地利用の  
高度化への対応

##### 課題3

自然・都市災害への備えや  
生活安全への対応

##### 課題4

地域資源を守り生かす都市の魅力  
向上と脱炭素社会への対応

##### 課題5

地域の主体的取組と  
新技術のまちづくりへの展開

#### 目指す都市の姿

##### 未来図1

快適に暮らせる都市

##### 未来図2

活力ある都市

##### 未来図3

個性と魅力ある都市



## Ⅱ章 全体構想 [目指す都市の姿]

### ○目指す都市の姿[将来都市像]

暮らし

#### 快適に暮らせる都市

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来に備え、既存施設の効率的な活用を前提に、医療施設、社会福祉施設、教育文化施設などがまとまりよく配置され、公共交通によって誰もがこれらを容易に利用できるほか、防災や減災に役立つ都市の基盤が備わり、かつ、安全・安心への対応力が高い地域コミュニティが形成された「**快適に暮らせる都市**」を目指します。

活 力

#### 活力ある都市

都市近郊農業の振興や農業の6次産業化が図られるとともに、市内における就労の場が充実し、新東名高速道路やインターチェンジなどの整備によって飛躍的に向上する広域幹線道路ネットワークや高次救急医療機能、既存ストックの活用と、さがみロボット産業特区制度などを活用した産業の集積を促すことにより「**活力ある都市**」を目指します。

魅 力

#### 個性と魅力ある都市

都市としての魅力の向上や自然との調和に配慮しつつ、豊かな自然や歴史・文化、農のみどりなど魅力的な原風景が生かされるとともに、国際観光地としての機能が向上され、また、効率的で機能的な市街地の形成により、都市の脱炭素化が実現された「**個性と魅力ある都市**」を目指します。

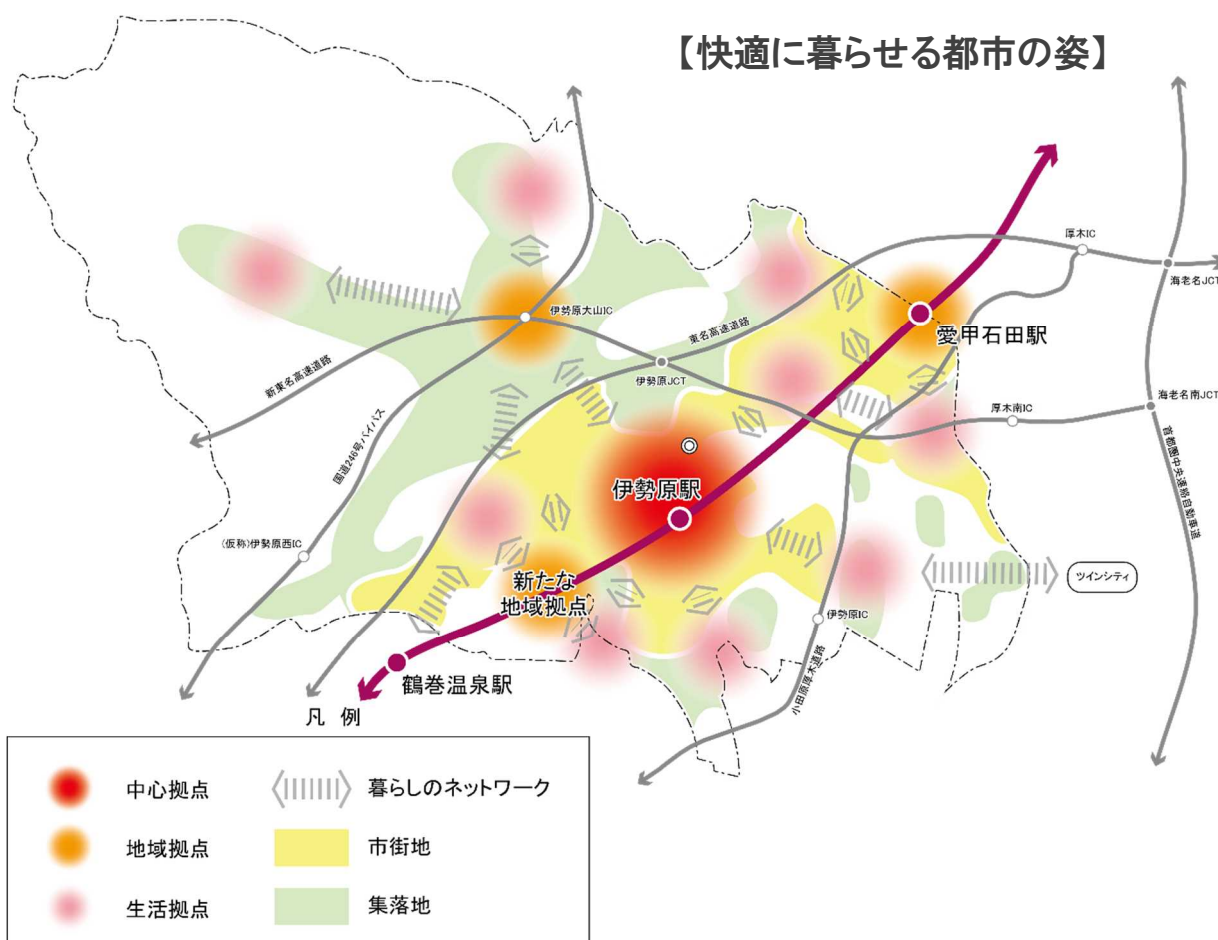


## Ⅱ章 全体構想 [未来図]

### 未来図1－快適に暮らせる都市

商業業務、医療、行政施設や住居等がまとまりよく立地しています。また、日常生活に必要なサービスが身近に存在します。自家用車に過度に頼ることなく、まちなかにアクセスすることができます。

- 鉄道駅を中心として、店舗や業務施設、行政サービス施設、高次救急医療施設などが立地するとともに、土地の高度・有効利用により都市型の居住空間が形成され、住み、働き、訪れる、多くの人で賑わっています。  
また、鉄道駅を中心に、バス交通など公共交通ネットワークが充実しています。
- 最先端の技術を活用した「スマート新駅」が実現し、誰もが安心して暮らすことのできる持続可能な新たな地域拠点を形成しています。
- 高速道路のインターチェンジは、新たな広域連絡の要衝となっています。また、その周辺には、広域交通ネットワークを生かした産業系施設とともに、学術研究施設や生活関連施設が立地し、地域の市民生活を支えています。
- 身近な暮らしの場では、小中学校や公民館、コミュニティセンターなどの地域コミュニティ施設を中心に生活支援機能が充実し、日常生活に必要な店舗なども身近に存在します。
- 市内の各地域は、公共交通などでネットワークされ、誰もが移動しやすく、まちなかへのアクセス性が充実しています。
- 地域生活では、活発な地域コミュニティが形成され、誰もが安心して暮らしています。



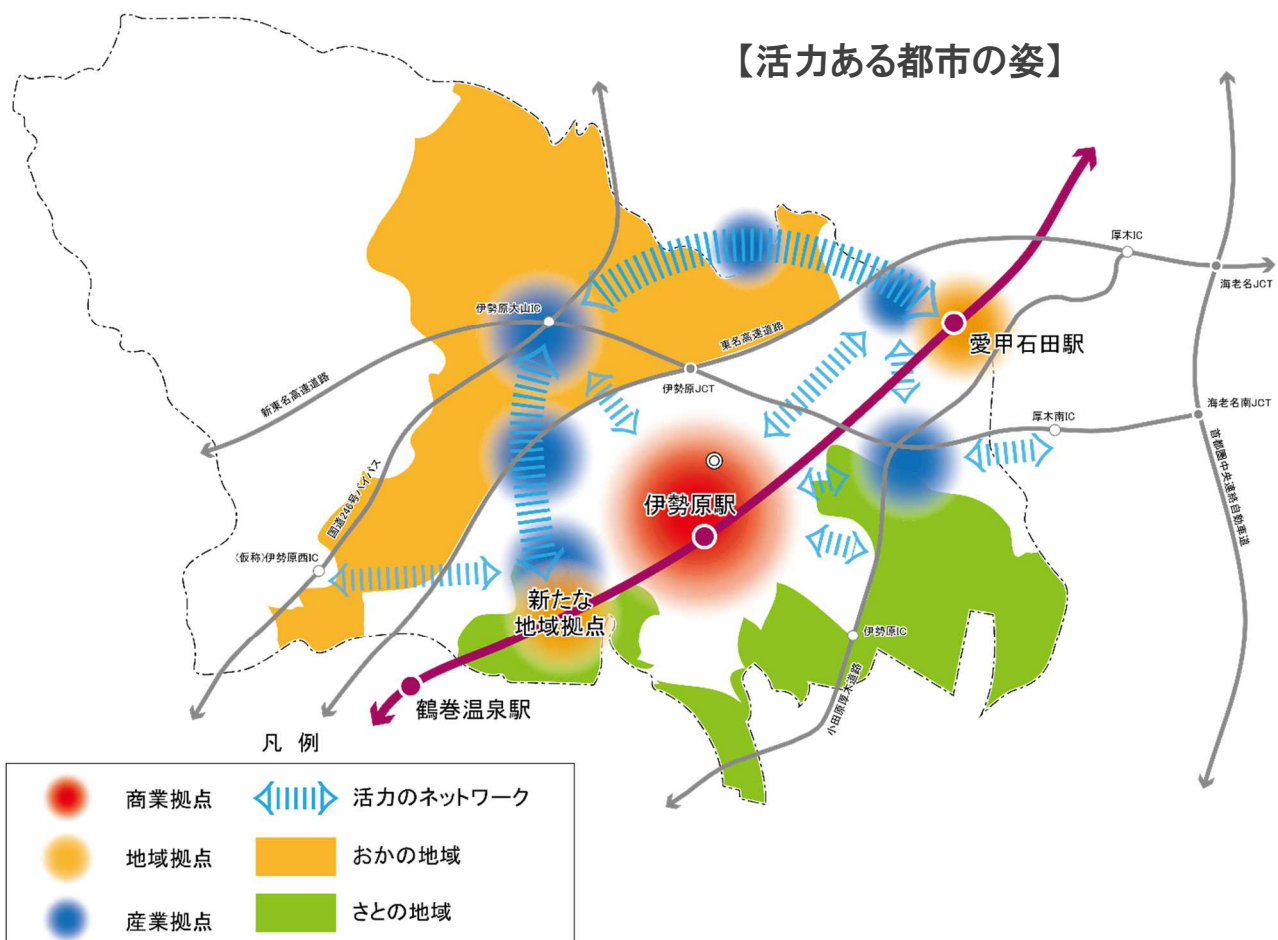


## Ⅱ章 全体構想 [未来図]

### 未来図2－活力ある都市

既存産業の活性化や新規企業の立地などにより、「ひと」や「もの」の動きが活発になっています。また、就労の場が充実し、未来へ向かう活力にあふれています。

- 新東名高速道路などの広域交通ネットワークを生かした新たな産業基盤がインターチェンジ周辺などに形成されています。また、高次救急医療機関の立地やさがみロボット産業特区など、本市の特性を生かした産業が立地しています。
- 既存の工業集積地では、生産性の高い操業環境が整えられています。  
また、地域相互の連絡・連携機能が強化され、伊勢生まれの技術や人材などの多様な交流が進み、地域の産業力を支えています。
- 最先端の技術の活用により、「スマート新駅」から産業拠点などを繋ぐシームレスな移動環境が整い、市内の産業連携が活性化しています。
- 鉄道駅を中心として、商業施設や業務施設などが集積するとともに、物産品の販売や観光地との連携などにより、活気にあふれた商業地が形成されています。
- おかやさとの地域などの市街地郊外では、水稻、野菜、果樹、酪農など、都市近郊農業が集落と一体となって効率よく営まれています。また、農畜産物による6次産業化や観光農業などの取り組みが、農業の新たな付加価値を生み出しています。





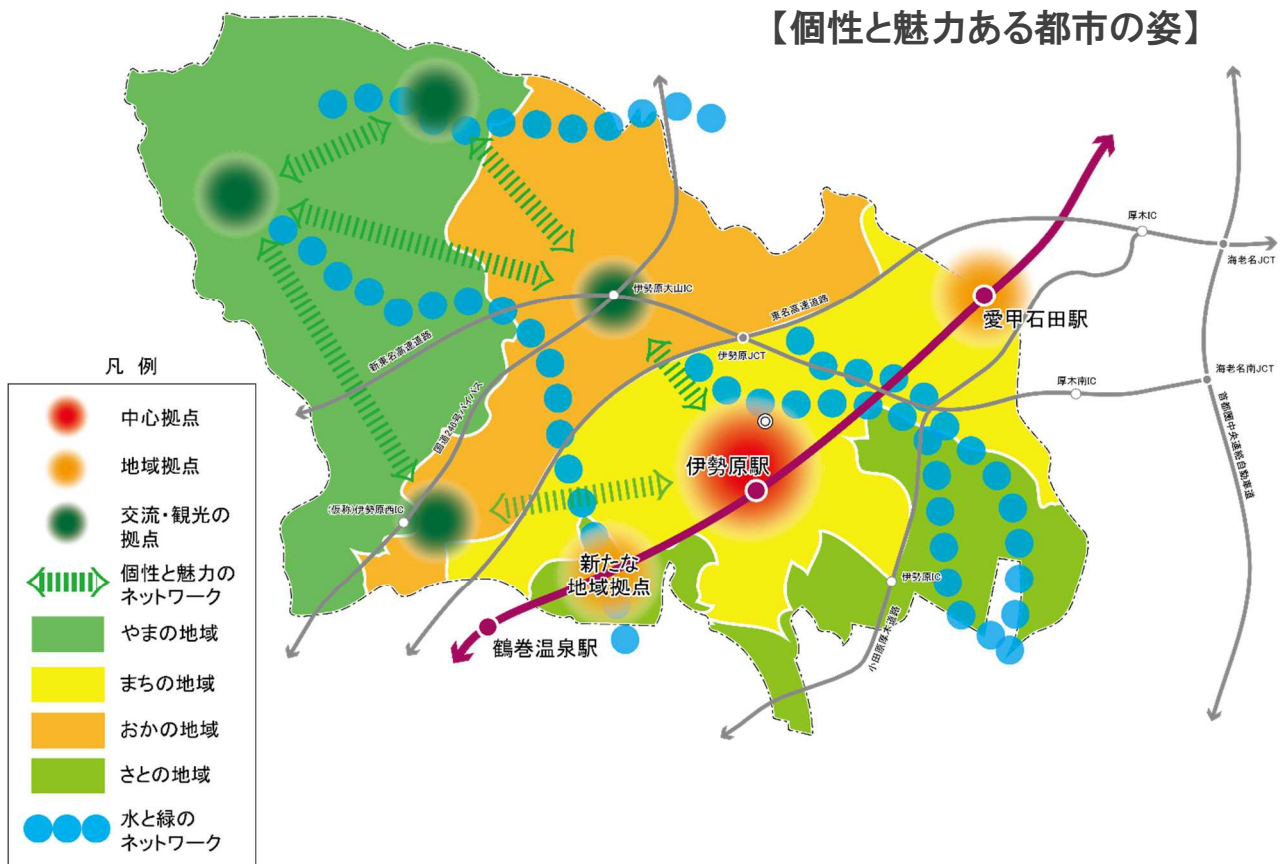
## Ⅱ章 全体構想 [未来図]

### 未来図3 個性と魅力ある都市

水と緑や農と共生し、身近に自然を感じることができるとともに、脱炭素化による環境にやさしい都市づくりが進んでいます。また、歴史・文化が育まれるとともに、良好な景観が形成されています。

- 山の緑が適切に保全され、森林の持つ多面的な機能が維持されているとともに、里地里山・田園などの環境にふれあうことができます。
- 河川などの水辺空間と周辺の緑や農地により、水と緑のネットワークが形成され、市民生活に潤いを与えています。また、生物などの生息環境となっています。
- 都市公園などを中心として、緑豊かな生活空間が形成されるとともに、地域のコミュニティが形成されています。
- 再生可能エネルギー利用の普及とともに、二酸化炭素排出量実質ゼロと気候変動に強いまちが実現しています。
- 市内各所で歴史・文化が育まれるとともにその魅力が伝えられ、国際観光地として、国内外から高く評価されています。
- 鉄道駅周辺は、観光の玄関口としての機能が充実しています。また、広域幹線道路のインターチェンジが新たな交流を生み出しています。
- 地域の特性に合わせた良好な景観が形成されるとともに、地域の環境や景観に配慮した公共施設の整備が行われています。

### 【個性と魅力ある都市の姿】

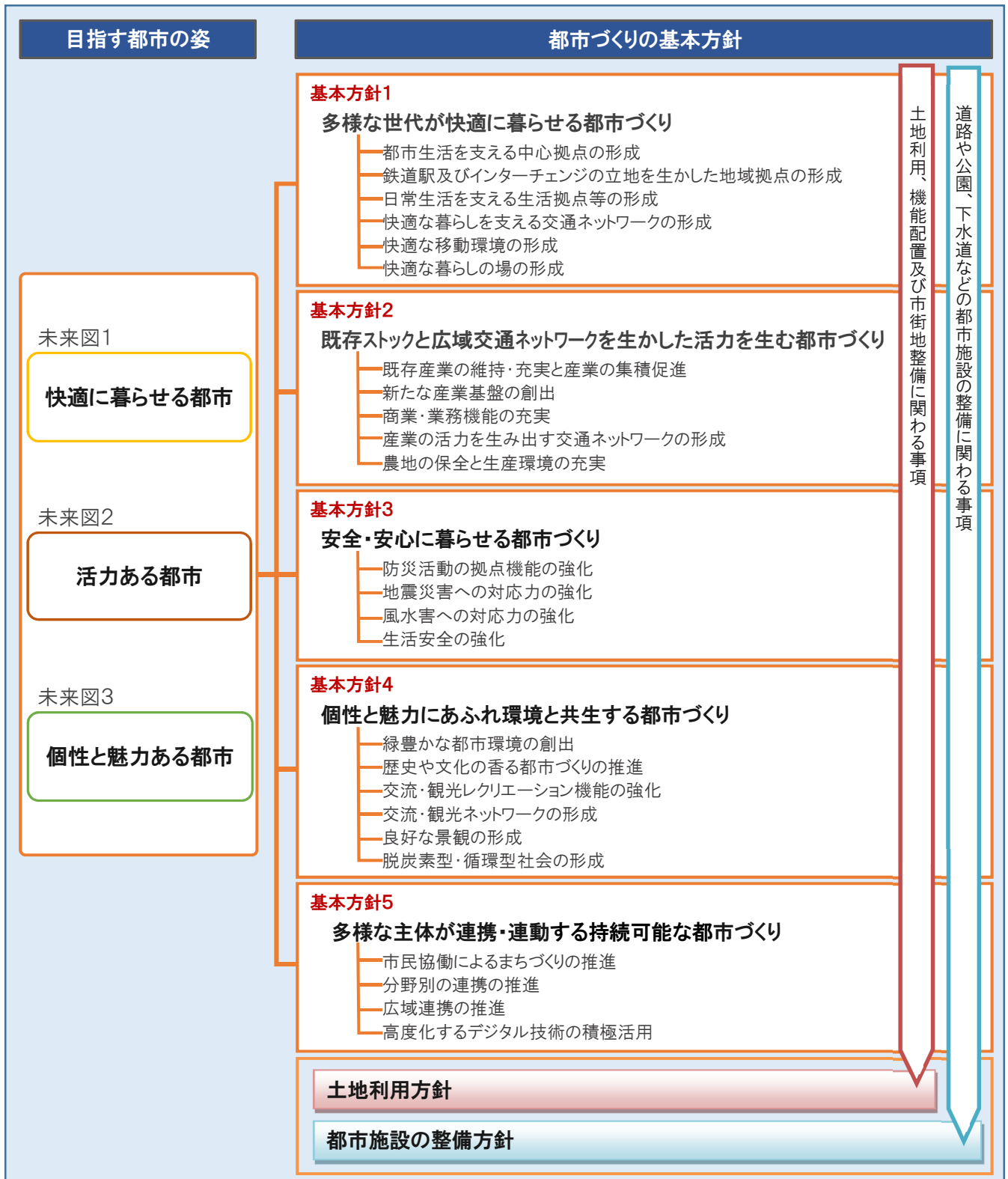




## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### Ⅱ－４ 都市づくりの基本方針

3つの未来図〔目指す都市の姿（将来都市像）〕の実現を目指し、5つの都市づくりの基本方針により、本市の都市づくりを進めます。





## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### 基本方針 1 多様な世代が快適に暮らせる都市づくり

子どもや子育て世代から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じて、快適に暮らすことができるよう、利便性の高い都市サービスの提供や地域間の交流を促進します。

また、都市機能を効率的かつ効果的に集約し、その役割に応じた施設の適切な配置と良好な都市空間を形成します。また、円滑な移動を確保するための交通ネットワークを形成します。

#### 都市生活を支える中心拠点の形成

- ・伊勢原駅周辺及び行政センター周辺を都市機能の集積を図る中心拠点と位置づけます。また、相互の連携を強化することで相乗効果を高め、効率的で快適な都市サービスの提供の中心的役割を担います。
- ・伊勢原駅周辺は、商業・業務施設の集積によりその機能を高めるとともに、都市基盤の整備などにより、伊勢原の顔となる魅力ある都市空間の創出を図ります。
- ・行政センター周辺は、行政サービス施設や医療、文化施設及び防災や減災に役立つ都市施設の集積によりその機能を高めます。



〈伊勢原駅北口〉

#### 鉄道駅及びインターチェンジの立地を生かした地域拠点の形成

- ・愛甲石田駅周辺、伊勢原大山インターチェンジ周辺及び鈴川工業団地周辺を副次的な都市機能を配置する地域拠点と位置づけます。
- ・愛甲石田駅周辺は、周辺市街地の都市活動を支える役割を担います。また、周辺市街地の生活を支える身近な商業・業務機能の誘導を図ります。
- ・鈴川工業団地周辺は、新技術の活用や多様な分野の連携を促進し、交通結節機能を有する新たな地域拠点の創出を図ります。
- ・伊勢原大山インターチェンジ周辺は、広域幹線道路網を生かした新たな広域連携を支える役割を担います。また、豊かな自然環境や集落環境と調和した交流機能の強化を図ります。



〈愛甲石田駅南口ロータリー〉

#### 日常生活を支える生活拠点等の形成

- ・小学校や公民館など地域活動の拠点を中心に、日常的な買物や行政サービスなどが一定の生活圏の中で利用することのできる生活拠点を形成します。
- ・国道 246 号など市街地における主要な幹線道路沿道では、生活拠点と連携した商業その他の生活サービス施設の配置により、地域の生活利便性を高めます。



〈中央公民館〉



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### 快適な暮らしを支える交通ネットワークの形成

- ・ 中心拠点と地域拠点は、主要な幹線道路と鉄道による交通ネットワークにより、相互連携を図ることで相乗効果を高めます。
- ・ 中心拠点を中心とした放射状の交通ネットワークを形成し、それぞれの拠点へのアクセス性を高めます。
- ・ 中心市街地への通過交通の流入抑制や交通の整流化及び各拠点間の連絡性を強化するため、中心市街地外延部において、環状の交通ネットワークを形成します。



〈都)牛塚下原線〉

### 快適な移動環境の形成

- ・ 鉄道駅の交通結節機能の強化やバス路線の維持・充実を図るとともに、最先端の技術を活用したスマートモビリティの導入など、地域の実情を踏えた移動環境の形成を推進します。
- ・ 駅舎におけるエスカレーターの設置やノンステップバスの導入など、公共交通におけるバリアフリー化を促進します。
- ・ 市街地のバリアフリー化の促進とともに、ユニバーサル社会に対応した、誰もが快適に安心して移動できる都市環境を創出します。



〈ケルリンバス〉

### 快適な暮らしの場の形成

- ・ 高齢社会への対応と若い世代の居住ニーズにあった住宅市街地の質の向上とともに、地域特性に応じた魅力ある住環境づくりを進めます。
- ・ 地域の身近な憩いや交流の場所として、公園などを適切に配置します。また、誰もが利用しやすい公園となるよう必要に応じた更新を進めます。
- ・ 快適な住環境を創出するため、市街地における公共下水道の整備を進めます。
- ・ 集落地では、農業や観光、景観などの地域資源を生かした取り組みとの連携を図りながら、活力やコミュニティの維持・増進を図ります。
- ・ 高次救急医療機関と各種医療機関との連携により、必要なときに適切な医療を受けることができる医療環境の構築を推進します。
- ・ 人口減少や高齢化の進展を背景に増えつつある空き家について、その実態を把握し生活環境の保全を図るとともに、利活用の促進について検討します。
- ・ 高齢者が快適に安心して、また、活躍しながら暮らすことができるように、地域の中で集い・交流することができる場や働く場、医療・福祉環境の充実などを図ります。
- ・ 子育て世代が快適に安心して、子育てをしながら暮らすことができるように、子育て世代の情報交換や交流促進の場の確保とともに、道路や公園など子育て環境の充実を図ります。

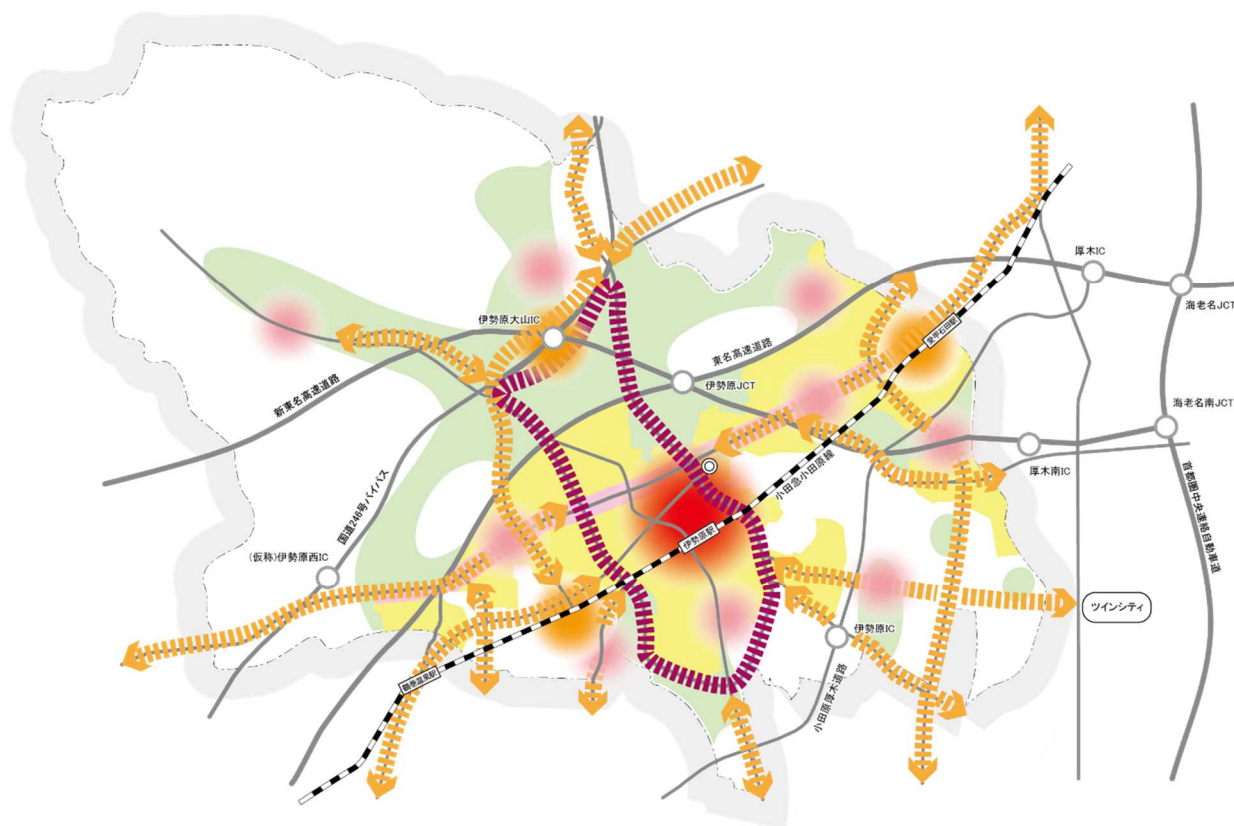


〈市民の森ふじやま公園〉



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### ○多様な世代が快適に暮らせる都市づくり方針図



凡 例

|  |      |  |       |  |     |
|--|------|--|-------|--|-----|
|  | 中心拠点 |  | 放射状機能 |  | 市街地 |
|  | 地域拠点 |  | 環状機能  |  | 集落地 |
|  | 生活拠点 |  |       |  |     |

#### 拠点とネットワーク

- 中心拠点 : 伊勢原駅周辺及び行政センター周辺
- 地域拠点 : 愛甲石田駅周辺、鈴川工業団地周辺、伊勢原大山インターチェンジ周辺
- 生活拠点 : 小学校や公民館などのまとまり

#### 主要な交通ネットワーク

##### 〔放射状機能〕

: 都市計画道路田中笠窪線、国道 246 号、平塚伊勢原線、石田小稲葉線など

##### 〔環状機能〕

: 都市計画道路西富岡石倉線、西富岡馬渡線及び大句石倉線



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### 基本方針 2 既存ストックと広域交通ネットワークを生かした活力を生む都市づくり

新東名高速道路や国道246号バイパスなどの広域交通ネットワークを生かした都市機能の配置や土地利用の展開により、新たな産業や交流を生み出していきます。

また、中心市街地における商業業務機能や工業系市街地などの企業立地環境の維持向上など、既存産業を取り巻く環境変化への的確に対応していきます。

#### 既存産業の維持・充実と産業の集積促進

- ・ 鈴川工業団地や歌川産業スクエア、東部第二地区、高森・栗窪・東富岡研究開発地区など、既存の産業集積地を産業拠点として位置づけ、操業環境の維持・向上を図ります。
- ・ 鈴川工業団地周辺は、小田急線沿線の大規模な鉄道施設計画などを契機として、新たな地域拠点の創出に寄与し、産業集積を増進する土地利用を推進します。
- ・ 第2次、第3次救急医療機関や研究開発機関、大学施設などの立地を生かし、これらと連携することができる産業の誘導・充実を図ります。
- ・ 広域交通ネットワークやインターチェンジの整備効果を生かすとともに、さがみロボット産業特区制度などの国の諸制度の活用により、先端産業など本市の特性を生かした産業の集積に向けた取り組みを進めます。



〈鈴川工業団地〉

#### 新たな産業基盤の創出

- ・ 伊勢原大山インターチェンジ周辺を産業拠点として位置づけ、広域交通ネットワークへのアクセス利便性などを生かした新たな産業基盤を創出します。
- ・ 三ノ宮中初川周辺は、周辺環境と調和した新たな産業基盤の創出に向け、計画的な土地利用を推進します。



〈三ノ宮中初川周辺〉

#### 商業・業務機能の充実

- ・ 伊勢原駅周辺及び行政センター周辺を商業・業務拠点として位置づけ、商業・業務機能の充実を図ります。
- ・ 商店街や幹線道路の沿道環境などを生かした賑わい、魅力づくりを推進します。



〈竜神通り〉



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### 産業の活力を生み出す交通ネットワークの形成

- ・伊勢原大山インターチェンジや厚木南インターチェンジ、（仮称）伊勢原西インターチェンジなどへのアクセス利便性を高めるとともに、各産業拠点が連携する交通ネットワークを形成します。
- ・鈴川工業団地周辺の交通結節機能の構築とともに、最先端の技術を活用し、産業都市軸を支えるシームレスな移動環境の創出を図ります。
- ・周辺都市との連携により、各産業拠点の機能強化が図られるよう、広域的な交通ネットワークを形成します。



〈伊勢原大山インターチェンジ〉

### 農地の保全と生産環境の充実

- ・農畜産物の生産力を維持するとともに、農地の維持・保全に努めます。
- ・観光や福祉、鉄道、教育などとの連携や最先端の技術の活用などにより、農業の新たな付加価値を生み出していきます。



〈農業用ドローン〉



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### ○既存ストックと広域交通ネットワークを生かした 活力を生む都市づくり方針図



凡 例

|                                                                                     |         |                                                                                     |                    |                                                                                     |          |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|  | 商業・業務拠点 |  | 産業拠点・商業拠点を結ぶネットワーク |  | おかの地域の農地 |
|  | 産業拠点    |  | 産業地                |  | さとの地域の農地 |

#### 拠点とネットワーク

産業拠点  : 鈴川工業団地とその周辺、歌川産業スクエア及び東部第二地区など横浜伊勢原線沿道とその周辺、伊勢原大山インターチェンジ周辺、三ノ宮中初川周辺、既存企業立地・集積地区

商業・業務拠点  : 伊勢原駅周辺及び行政センター周辺

主要な交通ネットワーク  : 都市計画道路西富岡石倉線、西富岡馬渡線、大句石倉線、国道 246 号、横浜伊勢原線及び石田小稲葉線など



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### 基本方針 3 安全・安心に暮らせる都市づくり

災害が発生した場合でも被害を最小限に抑えることができるよう、道路、公園など都市施設の適切な配置と維持・保全、また、建築物の耐震化など、防災や減災を視点とした都市づくりを進めます。

また、地域の災害対応力や防犯力を高め、地域の中で安心して暮らし続けることができる都市づくりを進めます。

#### 防災活動の拠点機能の強化

- ・ 行政センター周辺は、災害時の対策や救急・救援活動などの拠点として防災機能の向上を図ります。
- ・ 広域避難場所となる小中学校や高等学校、都市公園などについて、防災用資機材の備蓄など、防災機能の向上を図ります。
- ・ 災害発生危険性に関わる事前情報や災害発生時の情報を的確に伝えることができるよう、デジタル技術の有効活用を努めます。
- ・ 総合運動公園は、広域的な防災活動の拠点として、防災機能の向上を図ります。



〈防災訓練〉

#### 地震災害への対応力の強化

- ・ 多くの人が利用する公共建築物などについては、国の構造耐震指標を踏まえて、計画的に耐震化を進めます。
- ・ 建築物の倒壊による市民への被害を軽減するため、古い基準で建築された木造住宅などの耐震化や建替を促進します。
- ・ 大規模災害時に、緊急交通路や緊急輸送道路などの通行を確保するため、下水道施設や沿道建築物の耐震化を促進します。
- ・ 近隣公園や街区公園については、備蓄倉庫の設置など防災機能の強化・充実に努めます。
- ・ 橋りょうや下水道施設の耐震化の促進、電線共同溝の整備などによるライフラインの強化を図ります。
- ・ 公共空地や市街化区域内農地など、計画的な都市空間の確保により、延焼遮断機能の強化を図ります。
- ・ 狭あい道路や行き止まり道路の解消を図るとともに、ブロック塀の生垣化や住宅の不燃化などを促進します。



〈防災備蓄倉庫〉



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### 風水害への対応力の強化

- ・ 河川改修や雨水幹線及び排水ポンプ設備などの整備により、雨水排水機能の強化を図ります。
- ・ 土砂災害の発生が懸念される地区において、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を推進します。
- ・ 雨水処理は、農地や樹林地などの浸透・保水機能の保全に努めるとともに、住宅地においても、敷地内での浸透施設の促進を図るほか、雨水を一時的に貯留する調整池を整備することにより、雨水の流出抑制に努めます。



〈河川増水〉

### 生活安全の強化

- ・ 地域の防災力を高めるため、地域住民や企業とともに災害時に即応できる計画づくりや取り組みを支援します。
- ・ 防犯カメラや防犯灯の設置など、防犯まちづくりに配慮した施設整備を推進するとともに、地域コミュニティの維持・活性化により地域の防犯力を高めます。
- ・ 歩道の整備や道路における歩車の分離などにより、安心して安全な道路空間の確保に努めます。

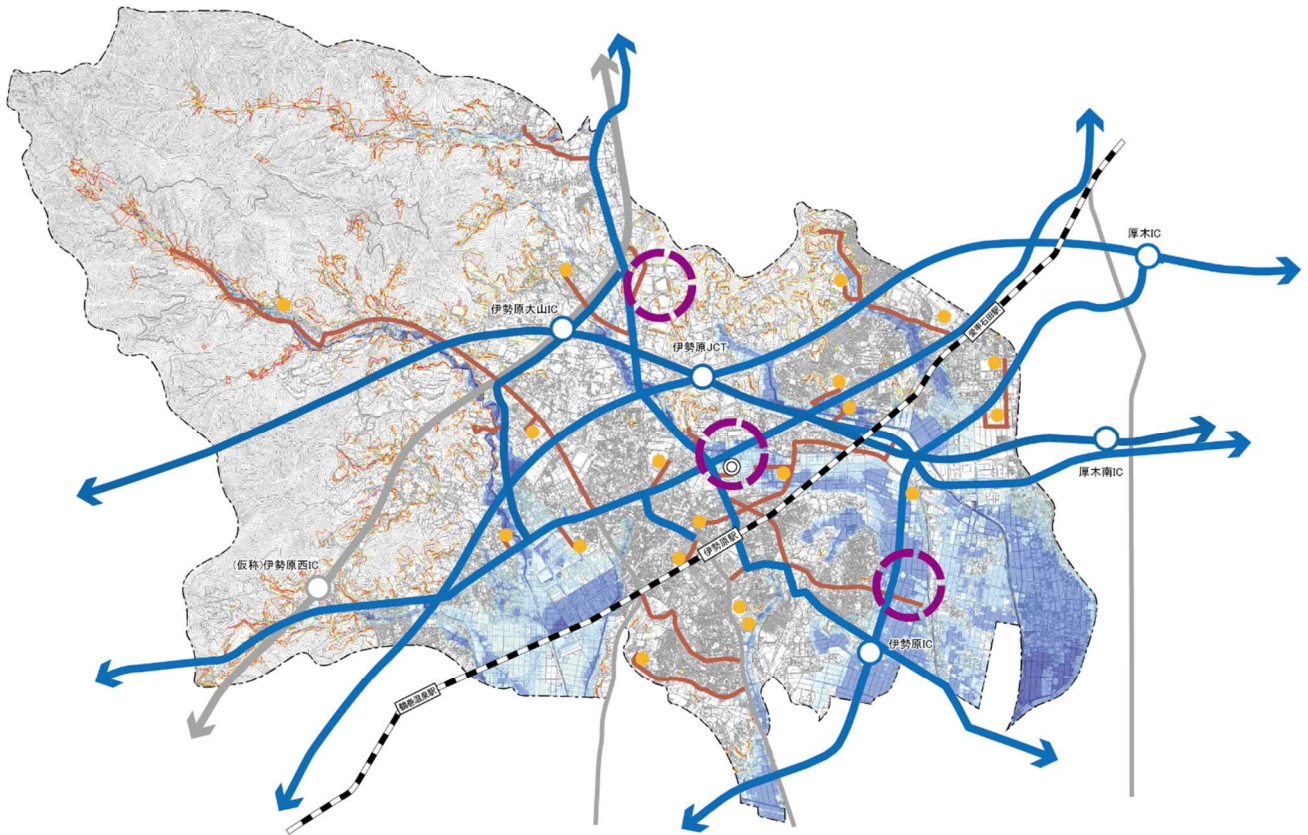


〈成瀬安全安心ステーション〉



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### ○安全・安心に暮らせる都市づくり方針図



凡 例

|                                                                                                |                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  広域応援活動拠点   |  土砂災害特別警戒区域 |
|  広域避難場所等    |  急傾斜地の崩壊    |
|  緊急交通路等     |  土石流        |
|  緊急輸送道路補完道路 |  土砂災害警戒区域   |
|                                                                                                |  急傾斜地の崩壊    |
|                                                                                                |  土石流        |
|                                                                                                |  浸水想定区域     |

#### 拠点とネットワーク

広域応援活動拠点  : 行政センター周辺、総合運動公園、コミュニティ防災センター

広域避難場所・広域避難所

 : 小学校、中学校、高等学校、公園など

臨時避難所: 公民館、コミュニティセンター、児童館など

福祉避難所: 伊勢原養護学校、福祉施設など

主要な交通ネットワーク

 : 緊急交通路、緊急輸送道路、緊急輸送道路補完道路の指定道路



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### 基本方針 4 個性と魅力にあふれ環境と共生する都市づくり

本市の個性と魅力にさらに磨きをかけていくために、豊かな自然と共生しながら、歴史や文化などの地域資源を生かした観光レクリエーション機能の強化、都市近郊における農業の魅力の発信、良好な景観の形成、グリーンインフラなどにより、魅力あふれる都市づくりを進めます。

また、地球規模での環境変化に対応していくため、都市の脱炭素化や循環型社会の形成など、環境負荷の小さい都市づくりとともに、生物多様性の確保を進めます。

#### 緑豊かな都市環境の創出

- ・ 大山を中心に広がる緑豊かな自然環境について、林業生産基盤の計画的な整備や森林の適切な施業管理などに努め、森林の持つ多面的な公益的機能を保全します。
- ・ 公共空間や民有地の緑化などにより、市街地の緑の創出を図るとともに、社寺林や屋敷林などのまとまりある緑の保全に努めます。
- ・ 里地里山、田園や山裾の農地の緑などの維持保全に努めます。
- ・ 河川などの水辺の空間を生かしながら、水と緑のネットワークを形成します。
- ・ 生物多様性に配慮した緑地などの自然的な空間の保全・再生によるエコロジカルネットワークを形成します。



〈永窪公園竹林〉

#### 歴史や文化の香る都市づくりの推進

- ・ 大山や日向、比々多地区などの歴史・文化的資源の維持・保全を図るとともに、観光資源としての積極的な活用を進めます。
- ・ 大山道などの古道や道標、玉垣などを生かしながら、社寺や旧跡などを巡ることのできる歴史・文化の香るネットワークを形成します。



〈玉垣〉

#### 交流・観光レクリエーション機能の強化

- ・ 大山・日向地区を観光拠点として位置づけ、国際観光地としての観光レクリエーション機能の強化を図ります。
- ・ 伊勢原駅周辺や伊勢原大山インターチェンジ周辺などを交流拠点として位置づけ、地域産業の振興とともに、来訪者向けのインフォメーション機能の充実や情報発信の場としての機能の強化を図ります。
- ・ (仮称)伊勢原西インターチェンジ周辺は、県立いせはら塔の山緑地公園の立地を生かしながら、地域の特性や資源を生かした交流拠点を形成します。
- ・ 地産地消の促進や観光農業の展開、農畜産物の6次産業化などにより、農業の魅力向上を図ります。



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### 交流・観光ネットワークの形成

- ・ 交流拠点と観光拠点を結ぶ道路や公共交通ネットワークの強化を図ります。
- ・ 河川などを生かした散策路の整備などにより「やま」「おか」「まち」「さと」の水辺や緑、里地里山や田園などを回遊できる水と緑のネットワークを形成します。



〈水と緑のネットワーク〉

### 良好な景観の形成

- ・ 緑豊かな自然や歴史・文化的な建造物などが、地域らしさの基調となっている「やま」の地域においては、その多面的な価値を守り高めるとともに、自然と歴史・文化が調和した景観形成を進めます。
- ・ 集落と里山、農地が調和した「おか」の地域においては、里地里山の保全や地域の生活・文化の継承に努めながら、新たな土地利用との調和が図られる景観形成を進めます。
- ・ 主に市街化区域として都市的土地利用が行われている「まち」の地域においては、市街地の状況や特性を踏まえながら、景観を構成する主要な要素である建築物の建築や工作物の新設などについて、適正な誘導に努めていきます。  
また、積極的な緑の保全や創出に努め、緑豊かな景観形成を進めます。
- ・ 田畑や河川などからなる良好な田園景観が広がる「さと」の地域においては、広がりのある眺望を継承するとともに、集落景観と調和し、農地の潤いを生かした景観形成を進めます。



〈里地里山景観〉

### 脱炭素型・循環型社会の形成

- ・ 公共公益施設をはじめ、工場やオフィス、地域、家庭において、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー設備の導入を促進し、エコ・ライフスタイルの確立を図ることで、脱炭素化を推進します。
- ・ 自家用車利用の抑制による環境負荷の低減に向けて、公共交通の利便性の向上及び歩行者や自転車移動しやすい都市環境の創出を図ります。
- ・ 森林の保全・再生や雨水浸透・貯留設備の導入、水質浄化施設の整備を推進し、健全な水循環を維持します。
- ・ ごみの排出抑制、再利用、再資源化を積極的に図ることにより、循環型社会の構築を推進します。



〈緑のカーテン〉



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### ○個性と魅力にあふれ環境と共生する都市づくり方針図



凡 例

|  |        |  |                    |
|--|--------|--|--------------------|
|  | 観光拠点   |  | 観光拠点・交流拠点を結ぶネットワーク |
|  | 交流拠点   |  | 水と緑のネットワーク         |
|  | 主な都市公園 |  | 緑地・自然地             |
|  |        |  | 集落地                |
|  |        |  | おかの地域の農地           |
|  |        |  | さとの地域の農地           |

#### 拠点とネットワーク

観光拠点 : 大山・日向地区

交流拠点 : 伊勢原駅周辺、伊勢原大山インターチェンジ周辺、  
(仮称)伊勢原西インターチェンジ周辺

主要な交通ネットワーク

: 国道 246 号、県道 611 号(大山板戸)、市道1号線、  
都市計画道路平塚伊勢原線、西富岡石倉線、西富岡馬渡線など

水と緑のネットワーク

: 歌川、渋田川、鈴川、板戸川など



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### 基本方針 5 多様な主体が連携・連動する持続可能な都市づくり

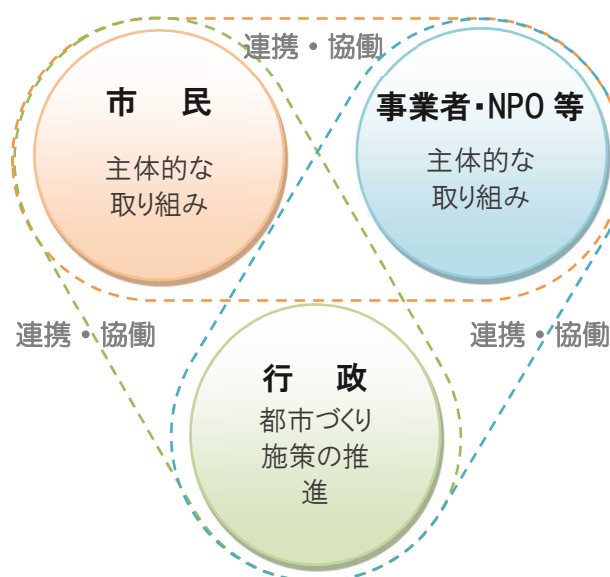
SDGsの考え方を取り入れ、市民、事業者、NPOなど、多様な主体相互や行政との協働とともに、限りある土地や施設、人材、財源などの資産を有効かつ効率的に活用する持続可能な都市づくりを進めます。

また、周辺都市との競争力を高めるとともに、広域的な連携に努め、相互の価値を高め合う都市づくりを進めます。

#### 市民協働によるまちづくりの推進

- ・ 市民による「自助」、地域による「共助」、行政による「公助」を基本とした協働と連携のもとで、都市づくりを推進します。
- ・ 伊勢原市地域まちづくり推進条例や景観条例などにより、市民のまちづくり活動を積極的に支援するとともに、新たなまちづくり市民活動団体やまちづくりの担い手となるリーダーの育成などに努めます。
- ・ 市民協働によるまちづくり活動を支えるため、市民と行政の協働の場の確保・充実を図ります。
- ・ 都市計画提案制度や地区計画などの普及、活用に向けた支援に努めます。
- ・ 都市づくりへの理解や関心を高めるため、都市づくりの課題や方針、各種計画などに関わる情報の共有に努めます。
- ・ 企業や大学などとの連携により、それらが有する専門的な技術や資金力などを生かしながら、都市づくりの課題解決に取り組みます。

#### 「連携」と「協働」による都市づくりの推進



〈地域の見守り〉



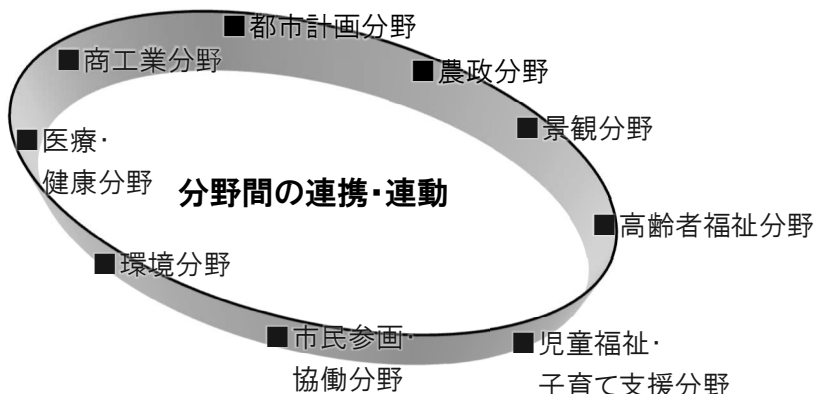
〈景観シンポジウム〉



## Ⅱ章 全体構想〔都市づくりの基本方針〕

### 分野間の連携の推進

- ・都市計画分野と農政分野や環境分野をはじめとする様々な分野間との連携強化により、多様な効果を発揮することができる都市づくりを進めます。
- ・集約型都市づくりを推進する視点から、各種の公共施設などの新たな整備や再配置に際しては、行政分野間を超えた施設の複合化や集約化に努めます。

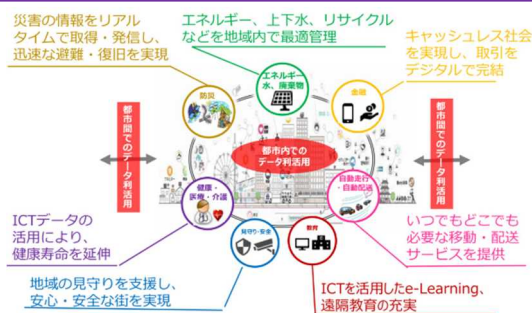


### 広域連携の推進

- ・国や県とのプロジェクトとの連携により、効率的で効果的な都市づくりを進めていきます。
- ・周辺都市のプロジェクトと本市におけるプロジェクトの効果を相乗的に高めていくために、その内容や進捗を踏まえた事業の推進に努めます。
- ・本市の個性や魅力に磨きをかけながら都市間競争力を高める一方で、広域都市圏における適切な役割分担により、広域連携の強化を図ります。

### 高度化するデジタル技術の積極活用

- ・市民生活の利便性向上や社会経済活動の活性化を図るため、時代の流れに乗り遅れることなく、デジタル技術を積極的に活用しながら、都市づくりを進めます。
- ・本市の魅力を広くPRするため、観光や産業支援、定住促進などに関わる多様な情報を積極的に発信します。
- ・子育て世代の交流、子どもや高齢者の見守り、防災や防犯などに資する地域コミュニティの形成、また、移動の利便性を高める交通・アクセス情報など、日常的な暮らしを支援する各種行政情報を積極的に提供します。



出典：スマートシティガイドブック(内閣府)



〈いせはらシティプロモーションロゴマーク〉



## Ⅱ章 全体構想〔土地利用方針〕

### Ⅱ－５ 土地利用方針及び都市施設の整備方針

「Ⅱ－４ 都市づくりの基本方針」に基づき、「土地利用方針」及び「都市施設の整備方針」を示します。

#### １ 土地利用方針

##### （１）市街化区域

市街化区域は、住居系市街地、商業・業務系市街地、沿道系市街地、工業系市街地の適正配置を図り、地域特性を生かした秩序ある土地利用を推進します。

なお、都市機能が集約する拠点地域では、その役割に応じた適切な土地利用を推進します。

##### ①住居系市街地

- ・伊勢原駅周辺は、中心市街地環境と調和した土地の高度利用などによる中高層の都市型住宅地を形成します。
- ・愛甲石田駅周辺は、周辺住宅地と調和した土地の中密度な利用により、低中層の住宅地を形成します。
- ・鉄道駅周辺に広がる既成市街地は、日用品の買物ができる中小規模の店舗や日常生活を支える業務施設の立地など、地区の特性に応じた適切な土地利用による低中層の住宅地を形成します。
- ・戸建てを中心とした住宅地は、良好な住環境の創出による低層の住宅地を形成します。
- ・良好な都市基盤が整備され、地区計画などにより秩序ある市街地と良好な住環境が維持・保全されている地区は、地区の土地利用の方針に基づく住宅地を形成します。
- ・高齢化などが進展している住宅地は、空き家、空き地への対策など地区の特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ります。

##### ②商業・業務系市街地

- ・伊勢原駅周辺は、多様な都市機能の集積や土地の高度利用などにより、本市の玄関口にふさわしい、魅力ある商業・業務地を形成します。
- ・行政センター周辺は、公共施設の集約再編による機能集積を図り、市民生活に不可欠な機能を集積した商業・業務地を形成します。
- ・中央通り周辺は、市民の日常生活に対応した商業・業務機能を配置するとともに、景観や回遊性などの向上を図り、大山・日向観光と連携した特色ある商業・業務地を形成します。
- ・愛甲石田駅周辺は、隣市と連携を図りながら、地域生活を支える商業・業務地を形成します。



## Ⅱ章 全体構想〔土地利用方針〕

### ③沿道市街地

- ・ 国道 246 号沿道は、住環境との調和を図りながら、沿道特性を生かした商業・業務機能や沿道サービス機能などの配置により、周辺地域の生活利便性を向上する市街地を形成します。
- ・ その他の幹線道路沿道は、住環境との調和を図りながら、地域の特性に合った商業・業務機能などの適切な配置による市街地を形成します。

### ④工業系市街地

- ・ 鈴川工業団地、歌川産業スクエア、東部第二地区及び既存企業が立地・集積する工業地は、操業環境や産業機能の維持・増進を図ります。  
また、広域幹線道路や研究・医療産業などの既存ストックと連携した企業立地を誘導します。
- ・ 伊勢原大山インターチェンジ周辺は、研究・医療産業などの既存ストックとの連携やさがみロボット産業特区制度の活用など、先端産業の立地誘導とともに、観光・交流拠点としての機能強化などを図りながら、新たな産業系市街地を形成します。

## (2)市街化調整区域

市街化調整区域は、大山・丹沢山系の豊かな自然環境を保全するとともに、集落地や里地・里山、農地などが調和した地域形成を図ります。また、本市の魅力の一つである歴史・文化資源などを生かした個性と魅力ある地域形成を図ります。

既存の立地企業については、操業環境や研究開発環境の維持・保全を図るとともに、その他の地域においても、農林業との調和を図りながら、広域幹線道路の整備効果やさがみロボット産業特区指定などを適切に受け止めることができる土地利用を誘導します。

### ①自然系用地

- ・ 丹沢大山国定公園、県立丹沢大山自然公園などの指定地は、その豊かな自然環境を維持・保全します。
- ・ 神奈川県による「新たな観光の核づくり認定事業」の認定を受けている大山・日向地区は、豊かな自然環境や歴史・文化的な資源との調和を図りながら、国内外から多くの人々が訪れる国際観光地を形成します。

### ②農地

- ・ 優良な農地は、農業生産の場としての機能を維持・保全します。また、防災やレクリエーションなどの多面的な機能を生かすなど、貴重な都市の資源としての活用に努めます。
- ・ 遊休化した農地については、所有者の意向などを把握しつつ、意欲のある担い手への集約化を図るなど、再生に向けた取り組みを促進します。



## Ⅱ章 全体構想〔土地利用方針〕

### ③集落地

- ・集落地は、地域の活力やコミュニティの維持・向上を図るとともに、農地や里山などの地域環境と調和した住環境の形成を図ります。また、地域の環境に影響を与える土地利用や建築物の建築を抑制していきます。

### ④その他の用地

- ・農林業との調和を図りながら、良好な地域形成に資する土地利用を誘導します。

## (3)新たな都市的土地利用

人口と産業の適正な配置による持続可能な都市の形成を図るため、人口、世帯数及び産業などの長期的な見通しを踏まえ、都市計画道路や鉄道などの広域交通ネットワークを生かしながら、市街化区域への編入や地区計画制度の活用による都市的土地利用の検討を進めていきます。

### ① 新たな産業系市街地ゾーン

- ・三ノ宮中初川周辺において、農地や集落地などの周辺環境と調和を図りながら、地域特性を生かした新たな産業系市街地の創出に向けた土地利用の検討を進めます。

### ② 新たなまちづくり構想ゾーン

- ・鈴川工業団地周辺の新たな地域拠点では、最先端の技術を生かした新たな交通結節機能を構築するとともに、水や緑のネットワークを生かしながら、周辺の工業地や住宅地の機能増強に資する土地利用の転換を図り、河川や農地などの地域資源を生かした土地利用など、「まち」の地域、「さと」の地域それぞれの地域特性を生かした新たなまちづくりの検討を進めます。

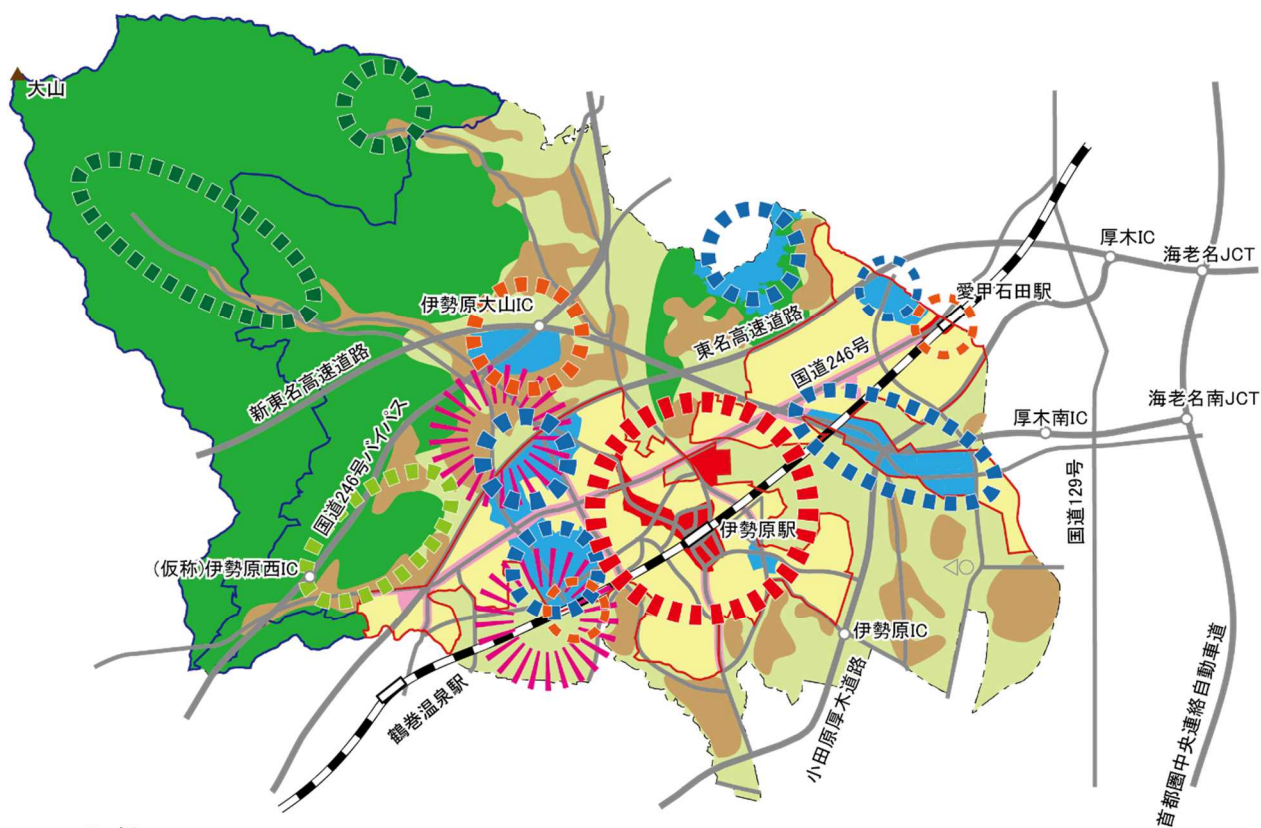
### ③ その他整序誘導が必要な地域

- ・都市的土地利用と農業の混在、幹線道路沿道における無秩序な土地利用、自然環境の喪失などの課題に対応する必要がある地域については、農地や緑地などの維持・保全を図りつつ、地域の実情に応じた一定の都市的土地利用が可能となるよう、整序誘導区域を定めるなど、適正な土地利用を誘導します。



## Ⅱ章 全体構想〔土地利用方針〕

### ○土地利用方針図



凡 例

|  |           |  |       |  |              |  |       |
|--|-----------|--|-------|--|--------------|--|-------|
|  | 住居系市街地    |  | 農地    |  | 中心拠点         |  | 観光拠点  |
|  | 商業・業務系市街地 |  | 集落地   |  | 地域拠点         |  | 交流拠点  |
|  | 沿道市街地     |  | 自然公園  |  | 産業拠点         |  | 主要な道路 |
|  | 工業系市街地    |  | 市街化区域 |  | 新たな土地利用検討ゾーン |  | 構想路線  |
|  | 自然系用地     |  |       |  |              |  |       |



## Ⅱ章 全体構想〔都市施設の整備方針〕

### 2 都市施設の整備方針

#### (1) 交通ネットワークの整備方針

##### ア 道路ネットワーク

##### ① 自動車専用道路

###### 【広域幹線道路ネットワーク】

- ・ 東名高速道路と小田原厚木道路、新東名高速道路の自動車専用道路機能の維持とともに、国道 246 号バイパスの整備を促進し、本市と広域な都市圏域を結ぶ道路ネットワークの充実を図ります。

東名高速道路、新東名高速道路、国道 246 号バイパス、小田原厚木道路

##### ② 主要幹線道路

###### 【周辺都市と本市を結ぶ道路ネットワーク】

- ・ 国道 246 号や主要地方道などの国県道の道路機能の維持充実により、周辺都市との連絡や通勤・通学、買い物、企業活動、災害対応などを支える広域的な道路ネットワークの充実とともに、多様な機能を有する道路付属施設の検討を進めます。

国道 246 号、主要地方道

###### 【市街地環状道路ネットワーク】

- ・ 伊勢原大山インターチェンジへのアクセスや市内の円滑な交通移動、また、中心市街地への通過交通の流入抑制による自動車交通の整流化を図るため、都市計画道路西富岡馬渡線、都市計画道路大句石倉線、都市計画道路西富岡石倉線による市街地環状道路ネットワークの充実を図ります。



〈都〉西富岡石倉線

都市計画道路西富岡馬渡線、都市計画道路大句石倉線、都市計画道路西富岡石倉線

###### 【市内外の地域間を結ぶ放射状の道路ネットワーク】

- ・ 都市計画道路横浜伊勢原線の道路機能の維持により、厚木南インターチェンジへのアクセスや周辺都市との連携を支える道路ネットワークの充実を図ります。

都市計画道路横浜伊勢原線

- ・ 都市計画道路石田小稲葉線及び都市計画道路伊勢原大神線の整備を促進するとともに、（仮称）伊勢原大神軸の実現化に向けた取り組みを進め、ツインシティ及び周辺都市との連携を強化する新たな道路ネットワークの充実を図ります。

都市計画道路石田小稲葉線、都市計画道路伊勢原大神線、（仮称）伊勢原大神軸



## Ⅱ章 全体構想〔都市施設の整備方針〕

- ・都市計画道路田中笠窪線の整備推進や幹線市道の機能強化などにより、中心市街地へのアクセスや地域間の連携を強化する道路ネットワークの充実を図ります。

都市計画道路田中笠窪線、都市計画道路伊勢原大田線、都市計画道路上粕屋南金目線

### 【その他の幹線道路】

- ・都市計画道路伊勢原駅前線の整備推進などにより、鉄道駅周辺の骨格を形成する道路ネットワークの充実を図ります。

都市計画道路伊勢原駅前線、都市計画道路伊勢原南駅前線

- ・県道 701 号(大山秦野)の整備促進や幹線市道の機能強化により、大山・日向地区への道路ネットワークの充実を図ります。

県道 701 号(大山秦野)、市道1号線

- ・都市計画道路の機能分担や統合などの検証を行いながら、新たな地域拠点周辺の骨格を形成する道路ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

### 【地域内道路】

- ・日常生活に密着した地域内道路については、その整備手法などを工夫しながら、歩行環境に配慮した整備を推進します。



〈道路カラー舗装〉

## イ 公共交通ネットワーク

- ・伊勢原駅北口における駅前広場整備及び愛甲石田駅南口駅前広場の維持・充実により、公共交通ターミナル機能の強化を図ります。また、交通機関相互の乗り継ぎ利便性の向上を図るとともに、最先端の技術などを活用し、安全で効率的かつシームレスな移動を可能とする新たな交通モードの導入を促進します。

### ①鉄道

- ・通勤や通学、買物、事業活動、余暇活動など、「ひと」や「もの」、「情報」の活発な広域交流を支えるネットワークとして、小田急小田原線の鉄道輸送力の増強を促進します。また、大規模な鉄道施設計画の整備に合わせて、新たな地域拠点における交通結節機能の構築に向けた検討を進めます。

### ②バス、タクシー

- ・鉄道駅を起点としたバス路線ネットワークの維持・充実に努めるとともに、市内の移動特性を捉えながら、利便性の向上を図ります。
- ・市内全域を網羅するタクシーは、個別のニーズに対応しながら、サービス水準の向上を図ります。



## Ⅱ章 全体構想〔都市施設の整備方針〕

### (2)公園・緑地の整備方針

#### ①都市公園等

- ・身近で気軽に憩い遊ぶことができる公園や誰もが利用しやすい公園づくりを進めます。また、市民協働による特色ある公園づくりと適切な維持管理に取り組みます。
- ・災害時の避難空間としての役割を担う公園については、初動的な活動に供する資機材や備蓄品を収納する機能など、地域の防災拠点として必要となる空間と機能の充実を図ります。

#### 【街区公園】

- ・地域まちづくり推進条例により、開発行為などに伴う公園整備を適切に誘導します。
- ・施設の老朽化などが進んだ公園については、地域ニーズを反映しながら、地域の身近な憩いや遊び、交流の場としての機能更新を図ります。
- ・土地利用の転換などを捉えながら、必要に応じて、公園機能の充実を図ります。

#### 【近隣公園】

- ・遊びや憩いの場とともに、スポーツや体力づくり、散策など、地域の特性を踏まえながら、特色ある公園としていきます。

#### 【運動公園】

- ・総合運動公園は、市民の健康づくりや日常の憩い、子どもの遊びなど幅広いレクリエーション機能の強化を図るとともに、緑の中に位置する立地特性を生かし、里山体験や自然観察の場としての充実を進めます。また、広域的な防災活動の拠点として、防災機能の強化を図ります。
- ・鈴川公園は、運動施設の老朽化や利用状況などを考慮しながら、新たな地域拠点の創出に必要な公園・緑地機能を踏まえ、機能更新や再配置などの検討を進めます。

#### 【広域公園】

- ・県立いせはら塔の山緑地公園は、丹沢の麓の豊かな緑を保全しつつ、これら自然と身近に親しみ、ふれあうことのできる公園として整備を促進します。



〈県立いせはら塔の山緑地公園〉

#### ②緑地

- ・社寺林やまとまりのある民有林などの保全に努めます。また、市街地にまともに残る樹林地は、市民緑地など保全・活用を検討します。
- ・街路樹や公共公益施設の緑化とともに、潤いのある都市環境の形成に向けて、地域特性に沿った緑化推進を図ります。
- ・緑地、環境、景観、防災などの多様な機能を有する生産緑地の保全に努めるとともに、将来の都市づくりに向けた検討を進めます。



## Ⅱ章 全体構想〔都市施設の整備方針〕

### (3)河川・下水道の整備方針

#### ①河川

- ・ 河川については、都市の安全性を高めるため、河川整備や適切な維持管理により、治水機能の向上などを図るとともに、自然環境、景観や水質、浸水などに配慮した、人と自然にやさしい河川づくりを推進します。
- ・ 河川の水辺空間を生かした散策路などの充実により、緑や田園風景にふれあいながら、地域相互を連携する水と緑のネットワークを形成します。



〈鈴川〉

#### ②下水道

- ・ 公共下水道については、市街化区域の未整備区域の整備を推進するとともに、人口減少や土地利用状況などの動向を考慮した上で、効率性、経済性の観点から処理区域の見直しや下水道施設の統廃合を検討します。
- ・ 大規模地震などによる被災時において、広域応援活動拠点である行政センター地区や防災活動の拠点となる施設の下水道機能を確保するために、下水道施設の防災・減災対策を推進します。
- ・ 下水道施設の老朽化に伴い、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「伊勢原市下水道事業経営戦略」に基づき、施設の適切な維持・管理及び更新を推進します。
- ・ 雨水排水機能を向上させるため、道路計画などを考慮しながら、雨水幹線などの整備を推進します。  
また、台風や集中豪雨に起因する浸水被害を軽減するため、調整池など流出抑制施設や排水ポンプ設備などの整備を推進します。

### (4)その他の都市施設の整備方針

#### ①ごみ処理施設

- ・ 秦野・伊勢原ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、粗大ごみ処理施設及び資源化推進施設の整備を推進します。

#### ②その他の都市施設

- ・ 伊勢原市公共施設等総合管理計画などに基づき、長期的な視点をもって、計画的かつ効率的に更新や統廃合、長寿命化などに取り組みます。



## Ⅱ章 全体構想〔都市施設の整備方針〕

### ○都市施設の整備方針図



#### 凡 例

|              |         |              |       |
|--------------|---------|--------------|-------|
| 高速道路・自動車専用道路 | 市街化区域   | 都市計画公園(整備済)  | 清掃工場  |
| 幹線道路         | 主要な河川等  | 主な都市公園等(整備済) | 下水処理場 |
| 幹線道路(未整備)    | 鉄道      | 主な都市公園等(計画)  | ポンプ場  |
| 幹線道路(構想)     | 新たな地域拠点 |              | 駐輪場   |
| 区画街路         |         |              |       |
| (都) 都市計画道路   |         |              |       |
| (主) 主要地方道    |         |              |       |
| (県) 県道       |         |              |       |
| (市) 市道       |         |              |       |